

2021年1月8日

1都3県への緊急事態宣言発令に伴う当グループの対応について（1/8より）

北電子ホールディングスグループでは新型コロナウイルス感染症に対する社会的責任の観点から取り組みを進めておりますが、1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）に緊急事態宣言が発令されたことから、該当地域に所在する事業所について以下の対応とさせていただきます。なお、それ以外の事業所については現状通りといたしますが、感染状況の全国的な拡大等により変更をさせていただく場合がございます。

お客様、関係各位におかれましては、引き続きご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【営業時間について】※継続

各事業所の営業時間を、平日 10:00~15:00 とさせていただきます。

※上記時間以外での代表電話へのお問い合わせ等の対応はお受けできません。

【時差通勤・在宅勤務について】※継続

時差通勤での勤務、及び一部の従業員については引き続き在宅勤務を継続いたします。

なお感染リスクを抑えるため、出社する従業員数を営業活動に支障が出ない最小限にいたします。

【当グループ従業員の訪問の原則自粛】

従業員の訪問等につきましては、原則自粛させていただきます。

【ご来社自粛のお願い】

お客様におかれましては、当グループ事業所へのご来社をお控えいただきますようお願い申し上げます。

以上